

かながわ国際政策推進懇話会 専門委員会（地域日本語教育）報告書に係る 有識者ヒアリング結果概要（早稲田大学教授 池上 摩希子氏）

日時：令和2年12月22日（火）17：00～18：10

形式：オンライン形式（ZOOM 使用）

対応：神奈川県国際文化観光局 国際課 田中主査、野谷副主幹
（公財）かながわ国際交流財団 山内グループリーダー、成田氏

1 学校での日本語教育に関する意見

- 管理職である学校長の考え方一つでその学校の方針が揺らぐようなことがないように、どの学校に行っても子どもにとってある意味公平な支援が受けられるようなシステムを目指す必要がある。
- 学校の先生は日本語ができない子どもに対してどのように教えたらいのかということについて、訓練や研修がなされておらず困惑がある。先生方への支援が重要である（研修サポート、人員増加等）。
- 「日本語ができないと何もできない」とは思わず、日本語ができるようになる前から共に学び、共に生活していけるような仕組みを学校や地域で作っていく必要がある。
- 教員になるための養成システムの中に多文化理解、言語習得、異文化でのメンタルヘルス等を必修のような形で入れられれば理想的だと思う。第二言語としての日本語、学習や生活をしていく言語としての日本語についてきちんと学んでいただくと、子どもたちへの指導が変わっていくだろう。
- 忙しい教員が改めて研修を受けるのは負担が大きいため、校内研修の中で、外国につながる子どもの教育や日本語教育の経験がある方がリーダーになって、チームによる研修を作っていければ、より実践的で具体的な、先生の悩みや困り感に軸を置いた内容で展開できる。
- 学校教育に「日本語教育」という科目ができたとして、外国人の子どもだけでなく、日本語でコミュニケーションするスキルや、自分のことの伝え方、相手のことの理解など、全ての子どもに関係するような科目になればよいが、国語科との重なりが出てくるので十分に検討する必要がある。
- 今後は、どの先生の教室にも外国につながる子どもが来るという前提で対応していく必要がある。

2 学校以外での日本語教育に関する意見

- 学校以外での日本語教育や学習支援をする場合は、学校では言えないこと話したり理解してもらったりする場になっているため、子どもにとって第三の（地域の）居場所として非常に大事である。家庭が安心できる場ではない子どもも少なくないので、そうした子どもにとっては特に大切である。今回、コロナにより、子どもたちがそういう場に行けなくなり問題が深まっている事例も見られるようだ。
- 日本語や学習支援の教室での指導方法の悩みも多く聞くが、子どもたちにとってはそこに行くことや友だちに会えることが大事。まず、最初の意義を大人がしっかり意識し、その意義で子どもたちを支えることから始めてもいいのではないかと。
- 学校と地域の日本語教育や学習支援の場とが、もっと連携を図る必要がある。
- 行政ができるサポートとして、必ず求められることは資金であるが、支援する側もされる側もウィンウィンの関係になる必要がある。例えば、行政が子どもを扱う団体を支援した場合、その団体から親に関する情報を得られてまた違う支援につなげるなど、支援される側もその情報を返すことによって、更に取組が充実するようなサポートができるとよい。
- 外国につながる県民を当事者として、向かうべき方向性の中にどのように取り込んでいけ

るが大変重要である。親御さんの活動を支えることや、子どもたちがサポートに対して意見を表明したり、大きくなったら後輩たちをサポートして、自分の経験をフィードバックできたりするような雰囲気づくりも必要。皆がボランティアの先生になるということではなく、隣に引っ越してきた子どもに教えてあげるとか、会社で教えてあげるといったようなことも含まれる。

3 未就学児に関する意見

- 幼児は、言語を言語として教えるのではなく、発達段階に合わせたことばの支援が必要になる。
- 音声言語については、友達と一緒に遊んでいる中で習得に向かっていく。読み書きについては、幼児教育の中には、1年生に入る前に文字の指導をするところもあるが、たくさんのことば掛けや、一方的ではないやりとり、子どもの発達に合ったことば掛けを行うなど、1年生として就学したときに文字を学習する素地を作って準備をしておくことが大事である。それは、日本語教師が入れなくても保育、養育の先生が支援することができる。
- 子どもの養育者（親等）へ子どものことばの発達に関する知識を提供したり、子どものことばについてその人たちの経験や間尺に合った形で話をしたり、一緒に考えたりすることが就学前教育では大事である。
- 就学前の説明会等で、保健関係の話をする際に、ことばの発達に関する話もできるとよいのではないか。親もその時々で受け止め方が違うため、様々な機会にことばに関する話をした方がよい。
- 養育者のセルフエスティームを上げていくためには、幼稚園、保育園、小学校、児童館等で、養育者が一番得意なことばで多言語絵本の読み聞かせをする等のイベントを仕掛けていくのもよい方法であろう。
- 就学前のプレスクールでは、ひらがなやカタカナを教えるということより、学校に行ったらきちんと座っていることや、先生の指示に従って行動することなどをシュミレーションし、その場面に必要な日本語を乗せるような形で、まず、学校での行動ができるようになることが大事。
- プレスクールでは、親に対しては、小学校に入るとあるイベントや、必要な準備、情報へのアクセスの方法等を前もって教えておく必要がある。
- プレクラスでは、私たちが何となく知っている学校の中の「隠れたカリキュラム」等の学校文化について丁寧に説明するだけで、親も安心できる。
- 母語教室にお父さんやお母さんが参加できれば、そのことばにつながっているということや、親のことばを親から直接伝えられているということが示せる。
- 日本語か母語か等、言語を選択することは親にもあるが、自信がない日本語で話さないといけないと思うことは大変なので、必ずしもそうしなくてもよいということを親に知ってもらう必要がある。

4 他機関との連携等に関する意見

- 神奈川県はたくさん大学があるし、子どもたちは歳が近い人と遊んだり学んだりするのが好きなので、幼児教育をやりたい学生や小学校の教員になりたい学生を学生ボランティアとしてプレスクールに取り入れるなど、若い人たちを取り込めるような取組ができればよい。
- 日本語教育を大学で学んでいる学生が、教員として外国につながる子どもたちを教えたいと思ったとしても、今のシステムでは教員になっても外国につながる子どもたちを担当して教えられるわけではない。この点からも、どの教師の教室にも外国につながる子どもが来ることを前提にして考えないといけない。

5 全体に関する意見

- 子どもの日本語能力を測る方法は、DLA（外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント）やその他の使い勝手のよいもので構わないが、1）その結果が将来変わっていく動的なもので、一部であるということきちんと捉えること、2）複数の目で見ても、結果から何をどのように教えるかをすり合わせる、3）日本語能力だけで推し量らずいろいろな方法でその子の力を見ることが大切である。
- 子どもの今だけを見て考えるのではなく、これまでの移動のプロセスや積み上げてきた経験、また、社会参加を含む将来のことを考えた上で、「今、必要な支援」を考える必要がある。

かながわ国際政策推進懇話会 専門委員会（地域日本語教育）報告書に係る 有識者ヒアリング結果概要（横浜国立大学非常勤講師 嶽肩 志江氏）

日時：令和2年12月23日（水）15：30～17：15

形式：対面形式

対応：神奈川県国際文化観光局 国際課 田中主査、野谷副主幹

（公財）かながわ国際交流財団 山内グループリーダー、成田氏

1 学校での日本語教育に関する意見

- 学校で勉強するための日本語教育は、教科教育と切り離しては考えられないこと、また子ども達の発達という視点を忘れてはいけないことが、大人とは大きく違う点である。
- 国際学級が母学級に追いつくためのフォローをする役割のように見えるケースが多いため、位置付けを検討した方がよい。（特に就学前・小学生の）子どもの場合には、第一言語が未発達な状態で、それを発達させつつ第二の言語も入ってくるという状況なので、担任の先生と国際学級の先生が情報交換して、教科学習の中でどのように日本語学習を組み込んでいくか、日本語学習の中に教科のポイントを組み込んでいくかなど、相談しながら進める必要がある。
- 身近で見えてくれる先生がいるのが理想だが、学校でフォローしきれない場合は、コーディネーターの派遣等を行い、地域やNPOなどと連携してサポートしていくような対応が必要である。
- 外部の団体などが学校と連携する場合、生徒の個人情報に関するハードルが高いため、連携するまでが大変という話を聞く。学校が個人情報を守らなければならない立場にあることを理解した上で信頼が得られるような対応が必要になる。
- 研修で、日本語教育の知識を生かしつつ子どもに関する知識が勉強できるような場を増やしていったら、修了した人に専門職としてのポジションが補償され、そのキャリアが認められるような仕組みを作り、長く活躍できるようにしていけるとよい。
- 日本語指導等協力者は有償とはいえ非常勤扱いであり、暮らしていけるだけの収入が得られないため、大学や大学院で子どもの日本語教育について勉強した若い人達が仕事として選べない現状がある。子どもの日本語教育の専門を勉強した若い人達が専門を活かすことができ、かつ収入を得られる形で、学校の専任職として採用され、日本語指導やコーディネーター的な役割も担えるような配置が必要である。
- 前述のような日本語教育を専門に勉強した若い人たちが教員になり、国際学級担当を希望しても、配属される前に、方向転換してしまうことも残念ながらある。そうならない対応を考える必要がある。
- DLA（外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA）は1回やって終わりということではなく、定期的なやり方で変化が見えてくる。それを基に子どもたちの今後の指導方針等を先生方で話し合う基礎情報になる。

2 学校以外での日本語教育に関する意見

- 地域の日本語支援・学習支援の場は、学校や家庭では補いきれない宿題や受験勉強の支援を行う欠かせない存在であり、かつ、学校でも家でもないサードプレイスとして子ども達の大切な居場所になっている。また、保健福祉（DV、貧困等）等につながる課題の早期発見の場にもなりうるため、学校、役所、医療等専門機関などとのネットワークづくりが必要である。
- どの教室も資金と場所の確保が課題であるが、行政が支援する際に、NPO等のグループ間の不公平感を生まないような配慮のある対応が必要である。
- 子どもをターゲットにした学習支援の教室の立ち上げを目標に研修を行い、できあがった

教室に対し、場所や資金の提供を行うのもひとつの方法であると思う。

3 未就学児に関する意見

- 日本語教育の推進に関する法律(基本理念 第三条7*)で母語の重要性についての文言が入っているのは、子どものアイデンティティを支えるために親ときちんとコミュニケーションが取れる言葉(母語・継承語)への配慮をしたうえで日本語教育を進めていく必要があるという意図からだ。

*補足) 第三条7日本語教育の推進は、我が国に居住する幼児期及び学齢期(満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間をいう。)にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行われなければならない。

- 子どもの言葉の獲得は発達と関係があることや、短期的な視点ではなく長期的な視点が必要ということは、日本語教育を考える上で大切な点である。
- 子どもを取り巻くネットワークをきちんと作っていくことは、親をサポートすることにもつながっていく。
- 外国につながる子どもの親との接点となるような保健師や医療機関の方々(医師・看護師等)へ子どもにとって獲得すべき言語は日本語だけではないということを知っていただく機会が作れるとよい。
- 学校へのソフトランディングを果たせる場所としてプレスクールやプレクラスは、子どもにとっても保護者にとってもとても重要な役割を果たしている。横浜市や大和市が行っているこうした取組は、ほかの自治体にも普及できるとよい。

4 他機関との連携等に関する意見

- 地域の団体が大学等と連携したい場合に、どこに声を掛けていいのかわからないということを知る。この先生/研究室/研究プロジェクトの窓口を聞けば、地域に関心を持っている大学内の他の専門の先生や研究室につながるということもある。大学内の情報が得られるような「つなげてくれる存在」が把握できているとよいだろう。
- 地域と大学が連携し、継続的に学生にも関わってもらえるようにするには、学生たちのライフスタイルや事情を分かった上で、教室も柔軟に対応できるといいだろう。また、調整役、相談役になれる大人(コーディネータ)がいればさらにいい(好事例より)。

5 企業の日本語教育に関する意見

- 日本語を学びたいが忙しすぎて学べない、残業続きで教室が続けられなくなった等の話をよく聞く。企業側の理解がないと続けられない部分がある。
- 自治体や国際関係に理解のあるところだけでなく、一般企業も含めて理解を広げていかないと、社会全体が変わっていかないとされる。
- 企業側が日本語教室を探している、あるいは持ちたいなどのニーズがあってもノウハウがなく対応できない場合に、行政は相談役になるなどのサポートができるとよい。
- 外国人雇用者への通訳派遣、母語での相談窓口の紹介等が行えるよう企業への情報提供が必要である。

6 ICTに関する意見

- ICT 端末を持っている家庭は、子どもでも覚えが早く、オンラインでの日本語サポートを受けている場合もある。端末を持っていても Wi-Fi 環境がなければ動かないので、Wi-Fi 環境の整備が必要である。
- オンラインの学習は、自宅や出先(観光地など)にある事物を中継することで生の日本語のやり取りができる等、オンラインだからこそできる活動がある一方で、困っている学習者

に個別に声を掛けることができない難しさがある。特に入門期のフォローが難しい。

7 その他

- 「はじめてのにほんご」を、学習者 20 人、教師一人でやろうというのは大変なこと。教師が 1 人であれば、目配りができるのは 7 人程度が限界ではないかと思う。予算の問題はあるが、日本語教育推進法はそうしたことをきちんとやることを自治体の責務としているのだと思う。
- 県内の自治体の中には、日本語教育にまで意識や手が回らない自治体もあるだろう。いきなり「各自治体でやってください」と振っても、できない、あるいはやらない自治体も出てくるかもしれない。地域の日本語教育や人材育成を継続的に行っていくためには、県が自治体を支えていく必要がある。

かながわ国際政策推進懇話会 専門委員会（地域日本語教育）報告書に係る 有識者ヒアリング結果概要（京都大学准教授 安里 和晃氏）

日時：令和2年12月15日（火）15：00～16：10

形式：オンライン形式（ZOOM 使用）

対応：神奈川県国際文化観光局 国際課 田中主査、野谷副主幹

（公財）かながわ国際交流財団 山内グループリーダー

1 企業に関する意見

- 外国人が日本社会に来て、どうやって日本社会に溶け込み、どうやって活躍するかと考えたときに、子どもにとっての教育の役割、外国人労働者にとっての企業の役割、それから配偶者や家族構成員にとってのコミュニティの役割が3本柱となると考えている。労働者にとっては、企業の果たす役割は重要ではある。
- 企業の場合、営利目的で外国人を雇っているが、必ずしも利潤の最大化のために日本語教育にインセンティブを持つとは限らない。そういう意味で、企業の役割は課題であると同時に不透明でもある。
- 企業からすると、日本語教育を徹底することで生産性の向上につなげるという考え方もあれば、日本語教育に関する費用を節約して利潤を上げるという考え方もある。したがって反応は二極化する。どうやって日本語をはじめとするコミュニケーション力を底上げするための制度的なインセンティブを与えるかがカギになる。
- 技能実習やEPAで来る外国人には日本語教育が義務付けられているが、長期にわたって居住する国際結婚移民や家族滞在者には、日本語教育が義務付けられていないという矛盾がある。どう教育保障をするかが課題である。
- 義務化されている在留資格を除き、制度的なインセンティブのないところで、企業に日本語教育を任せることは現実的ではない。転入・転出の届出の窓口や1歳半、3歳児検診など福祉部署、ハローワーク等で、日本語教育の資料を渡すなどして、コミュニティによる日本語教室などに案内していくのが、短期的には有効ではないか。
- 日本語教育は語学としての日本語だけではなく、生きていく手段という側面も併せ持つことから、企業内教育だけではなく、外部機関と連携する等、専門家に関わる必要がある。
- 企業内教育においては、外国人だけではなく、日本語話者を対象に「やさしい日本語」によるコミュニケーションを工夫していく余地はある。コミュニケーションのあり方は生産性に直結する。
- コミュニケーションの涵養は外国人住民が日本語を学ぶだけではなく、管理職や日本人職員も同じである。両者のアプローチがあって初めて高い生産性を達成できる。

2 行政に関する意見

- エビデンスにもとづく外国人施策はまだ未熟。乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに検討し、支援主体が連携する必要がある。例えば、1歳半、3歳児検診の悉皆調査は保育、教育に活かされているか？「外国ルーツ」という項目がないため、活かされない。

外国人特有の課題のエビデンスを蓄積し、省庁横断的な、しかしライフステージで分断されないシームレスな施策につなげていくことが重要。

- 日本社会で暮らすからには、最低限の武器として日本語が必要である。ドイツやオランダなどは、入国時に言語を学ぶ機会を政府が保障している。日本は、縦割り行政の中で、教育体制が分裂している。そのため日本語の教育保障ができていない。
- 企業の日本語教育を行政が支援するということは、営利企業に対する補助であり、説明責任が求められる。また、教育機会の少ない多くのパートタイマーを抱える身分系滞在者との機会格差を増幅させる懸念もある。
- すべての人が等しく、学びたいと思ったら日本語を学べる環境づくりが重要。
- コロナ禍での行政サービスについても、外国人にとっては情報収集の困難や申請の複雑さにより休業支援金や緊急小口資金等の重要な支援にアクセスできない状況もある。行政は、行政サービスへのアクセスしやすい態勢（周知の方法ややさしい日本語の使用など）を構築する必要がある。
- 日本語教育や日本人に対する多文化教育を実施したことで職員全体が一致団結できるようになった、コミュニケーションが円滑になったといった生産性の向上の好事例を示していくことも企業への啓発の一つの手段。
- すべての人が日本語学習に興味を持つわけではない。しかし、不景気になると路頭に迷ってしまうこともある。それを防ぐため、日本で生きていく手段としての日本語を勉強できる体制を受入側が用意することが重要。その際には全員がインセンティブを持てる広い枠組みが必要である。
- たとえば、外国人労働者に対しては、日本語教育を単に語学を学ぶ場としてではなく範囲を少し広げて、子育て・育児・労働など多岐に渡る相談や傾聴の場として様々な生活課題の改善とつながる双方向的な取組にしてモチベーションを与えていかないと、日本語教育の必要性が必ずしも感じられなくなるであろう。
- 外国につながる子供たちで発達障害と診断されるケースが増えてきている。義務教育段階からではなく、出産、育児、保育といった早い段階で、言語や発達について考える必要がある。縦割り行政の体制が弊害となっている。子どもの成長は狭義の語学では対応できない。
- 災害時対応等で、行政がどこにどうやって情報を発信すべきかを把握するために、コミュニティを可視化することが重要。地域の日本語教室などが重要な拠点になる。また、日本語教育の定義を緩め、宗教組織、自助組織にアウトリーチすることも重要。国際交流協会等、公的なサービスにアクセスできる人のみに働きかけても、必要な人には届かない。コミュニティのキーパーソンは別にいる。
- 外国人の視点や意見を取り込めるような、よりよい行政サービスの提供のためには、正規で働く外国人職員も必要。そういう人がコミュニティアクセスへの起点となる。

3 その他

- コミュニティのいいところは、人を分断しないこと。現在の日本語教育は労働者、学齢期、生活者と分断型であり、家族で育む日本語や母語という視点がない。
- コミュニティの役割である人とのふれあいを考えると、基本的にはオンラインではなく対

面が望ましい。すでに形成されているコミュニティはオンラインに置き換えることはできるが、いきなりオンラインでコミュニティに参加することは難しい。(特に農村地域に行くと、日本語教室が居場所となっているという話をよく聞く。)

かながわ国際政策推進懇話会 専門委員会（地域日本語教育）報告書に係る
有識者ヒアリング結果概要（東京都立大学教授 丹野 清人氏）

日時：令和2年12月22日（火）10：00～11：10

形式：オンライン形式（ZOOM 使用）

対応：神奈川県国際文化観光局 国際課 田中主査、野谷副主幹

（公財）かながわ国際交流財団 山内グループリーダー

1 企業に関する意見

- 今の入管法との関係でいうと、ある程度ビザの仕組みと連動させる形で整理して、いわゆる身分ビザ（定住、永住）以外の労働目的で発せられるビザで滞在している外国人に対する日本語教育は企業に担当してもらうことを徹底するのがよい。
- 技能実習生については注意が必要で、地域の日本語教育の仕組みを壊す可能性がある。監理団体が技能実習生を地域の無料の日本語教室に通わせることで優良であると認証される一方で、大勢の技能実習生の対応に苦慮する教室がある現状があり、日本語教育が自らのビジネスにつながる機関等に対しては、応分の費用の負担を求めることが必要である。ここをはっきりさせておかないと、日本語教育の場（とりわけボランティアとしてやっているところ）が疲弊する。
- 企業は良くも悪くも経済的合理性に対しては、きちんと反応する。日本語教育をすることによって、どういったメリットがあるかきちんと提示していくことが重要である。たとえば、日本語のわかる労働者と、そうでない労働者の間の労災の発生率に相当な違いがあると思う。ある程度大きな企業に協力してもらって労災の発生率等の違いを調べてみるとよいのではないかと。また、労働者が絶えず入れ替わるのは生産性が落ちるし、労働者の採用コストも高まってしまうことは企業の方が経験的に知っていること。言葉がわかる労働者であれば、必然的にコミュニケーションもよくなって労働者の離職率を下げる事ができて、結果として言葉を教えるコストは十分回収できるものであることを根気よく伝えていく必要がある。
- 日本語教育を末端の企業まで知らせるのは難しく、ある程度大きい企業で情報交換してもらえば十分。一番のターゲットは中小企業であるが、行政からではなく親会社等から周知してもらいたい。
- 長年、同じ地域で事業を営んでいる地方の名望家のような経営者は、地域に対する発言権や影響力があり、地域に貢献しなければならないという意識も絶えずある。その中に応援団をうまく見つけて、協力してもらおう。
- 企業への周知については、日本語教育だけではなくて、外国人に関する困りごとは、ワンパッケージにして、ここに連絡したよと企業に周知するのも有効。また、多くの企業に知ってもらうためには、経営者同士の口コミにうまく乗せて情報を広げていくのが早い。
- 企業で雇用している人でも、正社員と非正規社員で対応が異なっている。
日本語教育に取り組んでいる企業でも、非正規社員にまで日本語教育を行っている企業はほとんどないと思われる。ここは企業を通してやるからこそ差が出てしまう部分であり、課題の一つ。

2 行政に関する意見

- 外国人労働者でも、例えば日系人のようないわゆる身分系のビザで滞在している人については、単純に企業だけの責任とは言えないので、行政で見ていく必要がある。
- 経営者は名誉にも敏感なので、表彰制度のような仕組みも有効ではないか。表彰を受けた企業からしても、自分たちは社会的な貢献をしているという対外的なアピールにもなる。また表彰は、何のための表彰なのかの位置づけを明確にし、企業だけではなく、例えば国際化に係る取組をしていることへの表彰にして、そこに企業も絶えず入ってくるような仕組みにするとよい。SDGs の項目には働きやすいことや多文化であることも入っており、SDGs の中に位置づくような表彰をしてあげると、企業としても取引先に対するアピールポイントを作っ
てあげる事ができる。ビジネスにつながる可能性のある表彰システムにするのが望ましい。
- 小さい自治体になると、行政側に人的リソースがないので、県側がパッケージや、他の地域のモデルを積極的に示していかないと、そもそも何をしたいのかわからないというのが正直なところなのだろうと思う。
- 外国人の問題になったとたん、国際課任せになってしまうのは問題。
同じ問題が日本人の側に起きたときに、どこの部署が担当しているのかという視点から、担当部署をいかに巻き込み、政策対象にしていくかが課題。
- ニーズ調査を行う際には、その地域では、農業、製造業、対人サービス業（介護）のうち、どの分野の労働力需要が強く、誰が外国人労働者の受け入れを中心的に進めていくのかを把握した上で、外国人労働者の受け入れの在り方と日本語教育を考えたほうがよい。
- 単純に低賃金の労働者が欲しいのか、正社員としてであっても外国人労働者を欲しいのかのニーズの区別をして、特に後者のニーズについて、受け入れ企業・団体と連携していくことは長期に居住する外国人を地域が獲得していくこととつながる。介護の場合は法で入居者 3 人につき看護・介護職員 1 人を事業所単位で義務付けられており、これが外国人介護労働者への需要につながっている。

3 その他

- 外国人労働者に、学習するイニシアティブを与えるのも重要だが、現実として、受講してもらうことに対して、若干の現金支給をして、動機付けを与えているケースが多く、課題の 1 つとなっている。(外国人労働者にイニシアティブを与える取組に企業が関わることの強みは、例えば、外国人労働者の日本語のレベルが上がる事で昇給する、あるいは賞与を得ることができる様な仕組みを作ることができることであり、それによって外国人労働者が認められたという実感を得ることにつながる。外国人労働者は学校に通う子供と異なって、ただ褒めてもらう、または級が上がったという証明書だけでは、日本語学習のインセンティブとしては弱い。日本語を学習することで認められ、さらにそれが実利に反映した経験を持ってもらうのがよい。)
- 労働者の配偶者など社会的に孤立しそうな人たちを巻き込むには、参加しやすい場所に主催者が出向いていく必要がある。その際には、メインは生活相談で、日本語学習はサブにして、まずは話す機会を確保する。人と話すことが、日本語学習のきっかけとなる。親たちは

子どもの日本語学習は必須と思っているので、子どもが参加できる教室をまずつくるのもよい。

- 日本語教育を受けた外国人にバウチャーを渡し、そのバウチャーを地域で使ってもらう仕組みをつくれなから。うまく設計できれば、外国人の日本語教育の動機付けとなり、また、地域の活性化につながり、外国人の消費動向調査も可能な有益なものとなると思う。(しかも、バウチャーを県内・市内の商店街でしか交換できないようなものとして発行とすれば、国際課だけでなく、市の商工課であったり、県の産業局であったり、関係団体としての商工会議所や経営者協会等の他のセクションをも巻き込む取組となる。)